

医政参発0514第1号
令和7年5月14日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 医務主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局参事官
(医療情報担当)
(公印省略)

令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び
「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル
～医療機関等・事業者向け～」について

日頃から厚生労働行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関等のサイバーセキュリティ対策において優先的に取り組むべき事項については、令和6年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び令和6年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」（令和6年5月13日付け医政参発0513第6号、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官通知別添。以下「チェックリスト等」という。）によりお示ししてきたところです。

今般、チェックリスト等の一部項目についての見直しや医療機関・事業者向けと薬局向けに分かれていたサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアルの統合を行い、令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び令和7年度版「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～」として、別添1及び2のとおり改訂しました。

貴職におかれでは、本通知について御了知の上、関係団体、関係機関等に周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏なきよう御配慮願います。